

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

八戸市長 殿



提出者

住 所 長野県諏訪市大和三丁目3番5号

氏 名 エプソンアトミックス株式会社
代表取締役社長 沼沢 亮

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0178-73-2801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	エプソンアトミックス株式会社 本社
事業場の所在地	青森県八戸市大字河原木字海岸4-44
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	ガラス・同製品製造業〔2219〕、その他鉄鋼業〔2399〕 粉末や金製品製造業〔2553〕
② 事業の規模	146億円
③ 従業員数	163名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1に示す。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2に示す。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず
	排出量	486.94 t	208.90 t	30.76 t	85.34 t
	（これまでに実施した取組） ①ISO14001・環境マネジメントシステムに従い、発生抑制を考慮した製造方法を検討・実施しました。 ②資源化、燃料利用を維持しました。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず
	排出量	228.00 t	239.02 t	35.37 t	98.10 t
	（今後実施する予定の取組） ①昨年度の取組を維持・推進していきます。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙3に示す。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙3に示す。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油
	排 出 量	162.74 t	1.60 t	37.63 t	9.53 t
	(これまでに実施した取組)				
	①ISO14001・環境マネジメントシステムに従い、発生抑制を考慮した製造方法を検討・実施しました。 ②資源化、燃料利用を維持しました。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油
	排 出 量	187.15 t	1.60 t	41.84 t	9.86 t
	(今後実施する予定の取組)				
	①昨年度の取組を維持・推進していきます。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 っ た 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	486.94 t	208.90 t	30.76 t	85.34 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	418.27 t	1.67 t	— t	0.26 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.25 t	207.23 t	30.76 t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 発生した全量を産廃処分業者へ適正処分を依頼しました。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 っ た 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	鉍さい	廃アルカリ	廃プラス チック類	廃油
	全 処 理 委 託 量	162.74 t	1.60 t	37.63 t	9.53 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	37.63 t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	1.60 t	— t	9.53 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)				
	発生した全量を産廃処分業者へ適正処分を依頼しました。				

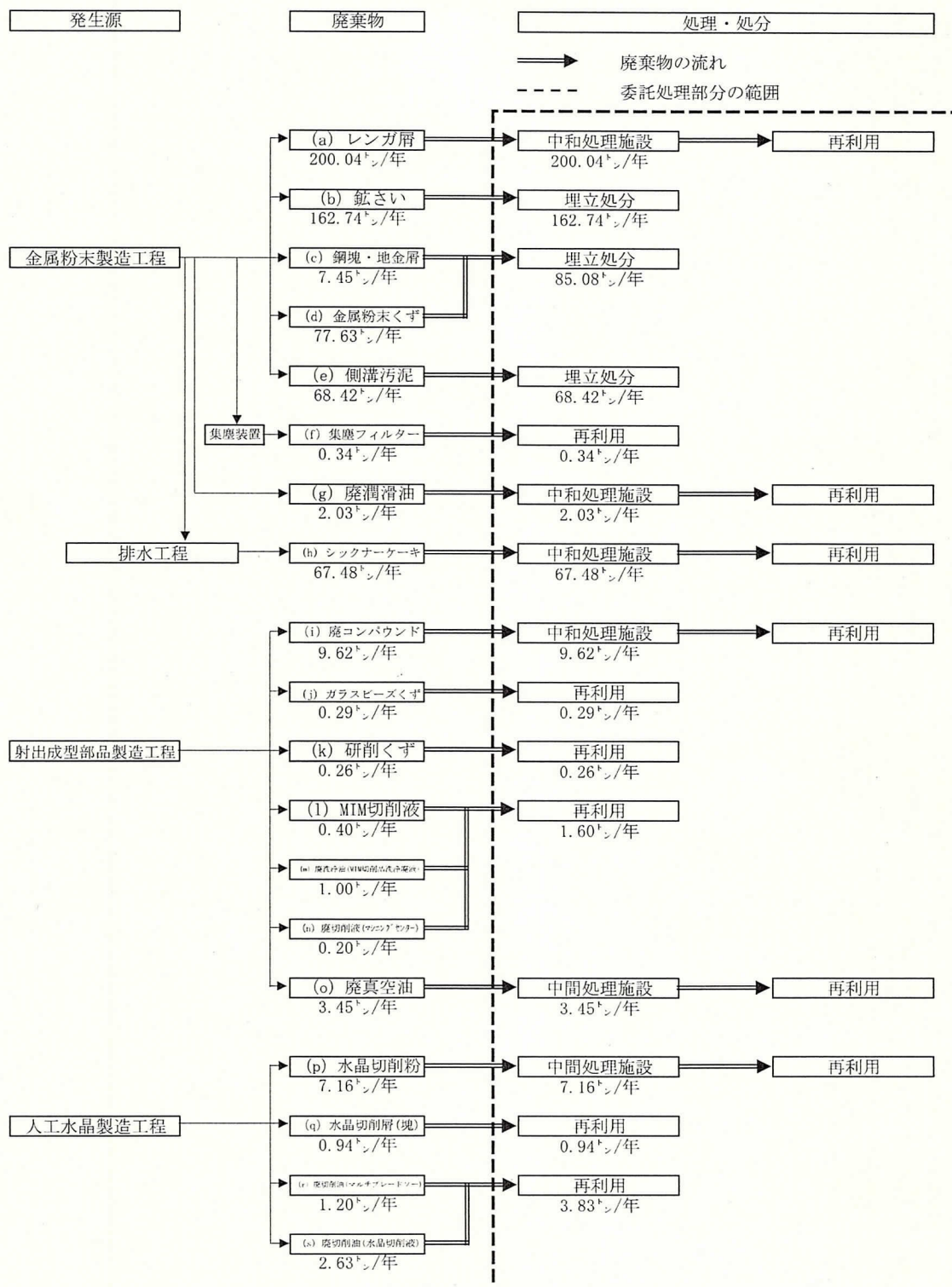
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	228.00 t	239.02 t	35.37 t	98.10 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	149.03 t	1.78 t	— t	0.26 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.29 t	237.24 t	35.37 t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				
	①産廃発生量を製造原単位で抑制することに努めながら、適正な産廃処分を実施していきます。				
※事務処理欄					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	鉋さい	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃油	
	全 処 理 委 託 量	187.15 t	1.60 t	41.84 t	9.86 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	41.84 t	— t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	1.60 t	— t	9.86 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組)					
	①産廃発生量を製造原単位で抑制することに努めながら、適正な産廃処分を実施していきます。					
※事務処理欄						

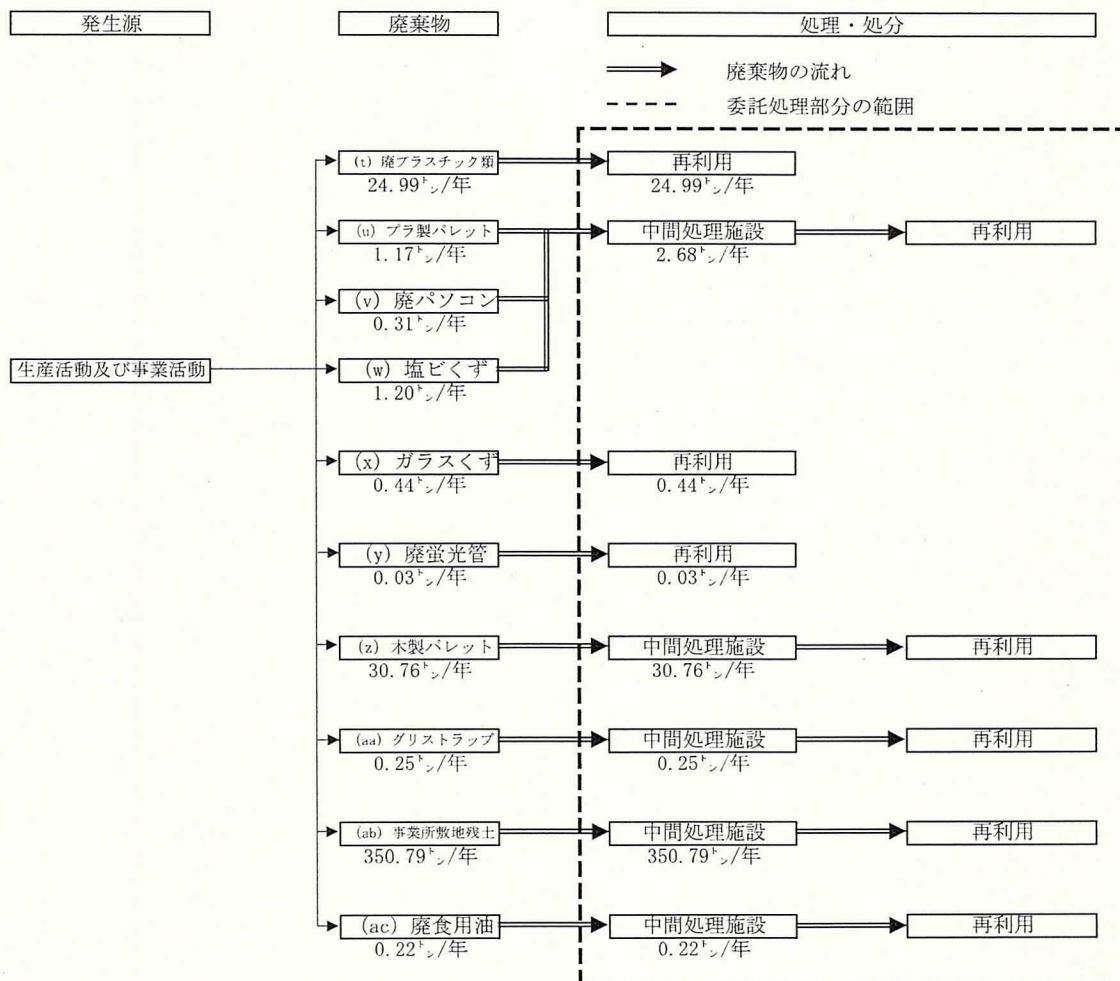
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程（数字は令和6年度排出実績）



産業廃棄物の一連の処理の工程（数字は令和 6 年度排出実績）



管理体制図

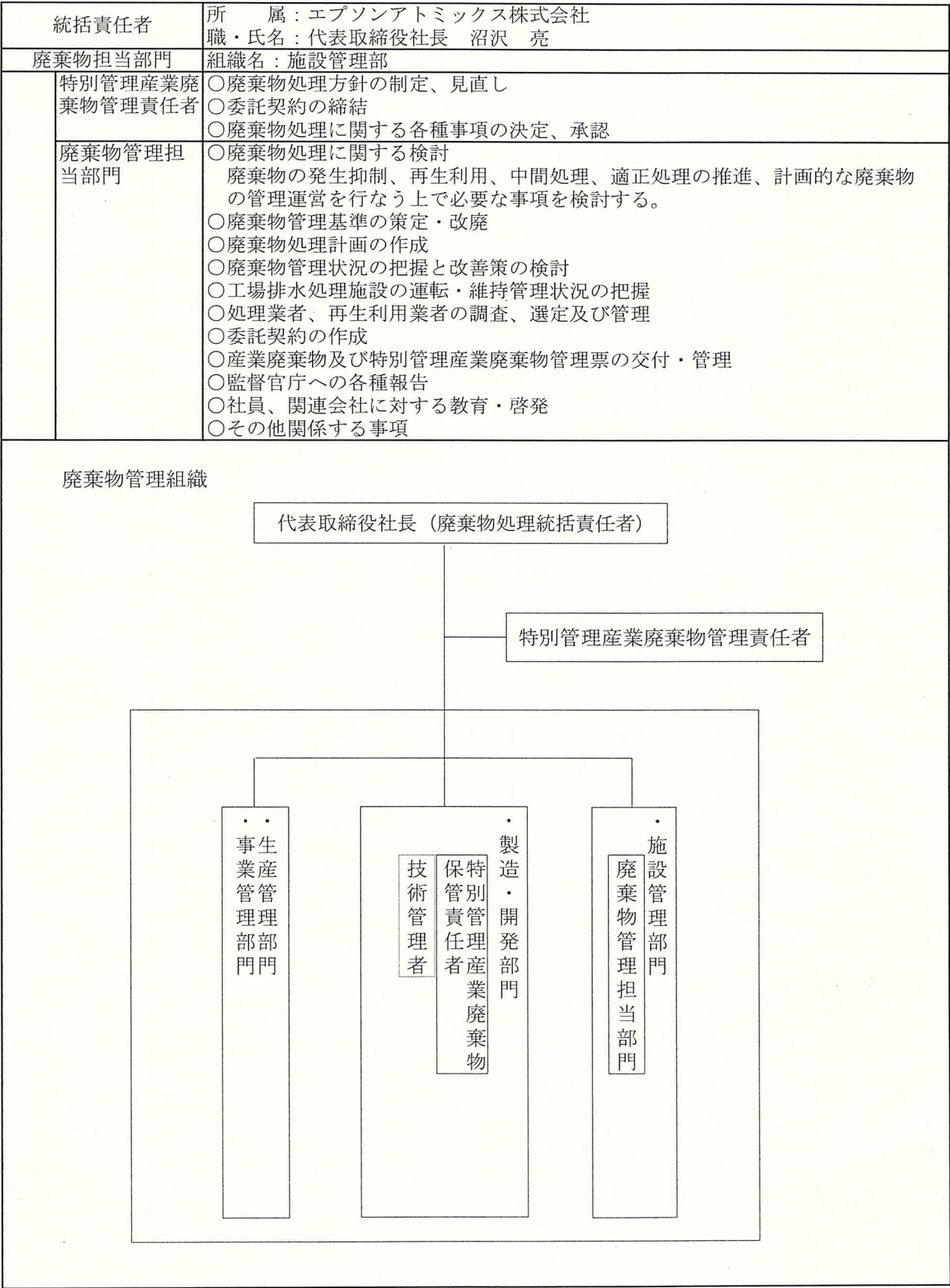


表 1 特別管理産業廃棄物の種類別性状の説明

(a) レンガくず	金属粉末製造工程で使用する溶解炉、取鍋、タンディッシュから発生する耐火物類の廃棄物
(b) 鉋さい	金属粉末の溶解工程で発生する鉋さい
(c) 銅塊・地金くず	金属粉末の溶解工程で発生する金属類廃棄物
(d) 金属粉末くず	金属粉末製造工程で発生する金属類廃棄物
(e) 側溝汚泥	金属粉末製造工場及び場内側溝に堆積した廃棄汚泥
(f) 集塵フィルター	金属粉末の溶解工程で使用する集塵機の集塵フィルター
(g) 廃潤滑油	各製造工程で発生する装置類の廃潤滑油
(h) シックナーケーキ	排水工程で発生する脱水汚泥
(i) 廃コンパ	金属射出成型分品製造の脱脂工程前に発生する廃棄物
(j) ガラスビーズくず	金属射出成型分品製造のバリ取り工程で発生するプラスト材
(k) 研削くず	金属射出成型分品製造の研削工程で発生する研削くず
(l) MIM切削液	金属射出成型分品製造の切削工程で発生する廃切削液
(m) 廃洗浄油 (MIM切削品洗浄液)	金属射出成型分品製造の切削品洗浄工程で発生する洗浄液
(n) 廃切削液 (マシニングセンター)	金属射出成型分品製造の加工工程で発生する廃切削液
(o) 廃真空油	金属射出成型分品製造工程で発生する廃真空油
(p) 水晶切削粉	人工水晶製造の加工工程で発生する水晶粉
(q) 水晶切削屑 (塊)	人工水晶製造工程で発生する水晶塊の廃棄物
(r) 廃切削油 (マルチブレードソー)	人工水晶製造の加工工程で発生する切削油
(s) 廃切削油 (水晶切削液)	人工水晶製造の加工工程で発生する切削油
(t) 廃ブラ	生産及び事業活動で発生するプラスチック類の廃棄物
(u) ブラ製パレット	物品の受け入れ後に発生するブラ製パレット
(v) 廃パソコン	事業活動で発生するOA機器類の廃棄物
(w) 塩ビくず	設備工事等で発生する塩ビくず
(x) ガラスくず	生産及び事業活動で発生する板ガラス、薬品ビン、実験器具類などのガラスくず
(y) 廃蛍光灯	照明器具から発生する廃蛍光灯
(z) 木製パレット	物品の受け入れ後に発生する木製パレット
(aa) グリストラップ	社員食堂の厨房排水トラップで捕集した汚泥
(ab) 事業所敷地廃土	設備投資等で発生する場内の建設残土
(ac) 廃食用油	社員食堂の厨房から発生する廃食用油

表 2 特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組

産業廃棄物の種類		(^{kg} /年) (令和6年度)	(^{kg} /年) (令和7年度)	排出増減量 (^{kg} /年)	取組状況
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	(a) レンガくず	200.04	230.05	30.01	現状の製造技術では発生抑制は難しい。令和7年度は増産の計画のため、廃棄物発生量も増加する見込みだが、発生量削減のため耐火物の改良は継続して実施中。
	(b) 鉋さい	162.74	187.15	24.41	
金属くず	(c) 銅塊・地金くず	7.45	8.57	1.12	現状の製造技術では、これら廃棄物の発生抑制は難しい。
	(d) 金属粉末くず	77.63	89.28	11.65	
汚泥	(e) 側溝汚泥	68.42	78.68	10.26	現状の製造技術では発生抑制は難しいが、工程排水に含まれる金属粉末回収の取り組みを実施中。
廃プラスチック類	(f) 集塵フィルター	0.34	0.39	0.05	現状の製造技術では発生抑制は難しい。集塵機のメンテナンス時に発生するため、昨年度並みに推移すると推定。
廃油	(g) 廃潤滑油	2.03	2.34	0.31	現状の製造技術では発生抑制は難しい。令和7年度は増産の計画のため、廃棄物発生量も増加する見込み。
汚泥	(h) シックナーケーキ	67.48	77.60	10.12	現状の製造技術では発生抑制は難しいが、工程排水に含まれる金属粉末回収の取り組みを実施中。
廃プラスチック類	(i) 廃コンパウンド	9.62	9.62	0.00	現状の製造技術では発生抑制は難しいが、令和7年度は昨年度並みに推移すると推定。
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	(j) ガラスビーズくず	0.29	0.33	0.04	現状の製造技術では発生抑制は難しい。発生頻度にバラつきがあり、令和7年度は若干増えたと推定。
	(k) 研削くず	0.26	0.26	0.00	
廃アルカリ	(l) MIM切削液	0.40	0.40	0.00	
	(m) 廃洗浄油 (MIM切削品洗浄液)	1.00	1.00	0.00	
	(n) 廃切削液 (マシニングセンター)	0.20	0.20	0.00	
	(o) 廃真空油	3.45	3.45	0.00	
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	(p) 水晶切削粉	7.16	7.16	0.00	現状の製造技術では、これら廃棄物の発生抑制は難しい。令和7年度は昨年度並みに推移すると推定。
	(q) 水晶切削屑 (塊)	0.94	0.94	0.00	
廃油	(r) 廃切削油 (マルチブレードソー)	1.20	1.20	0.00	
	(s) 廃切削油 (水晶切削液)	2.63	2.63	0.00	
	(t) 廃プラスチック類	24.99	28.74	3.75	
	(u) ブラ製パレット	1.17	1.35	0.18	
廃プラスチック類	(v) 廃パソコン	0.31	0.36	0.05	粉末製造の増産計画に伴いこれらの廃棄物発生量も増えたと推定。
	(w) 塩ビくず	1.20	1.38	0.18	
ガラスくず、コンクリートくず および陶磁器くず	(x) ガラスくず	0.44	0.51	0.07	昨年度並みに推移すると推定するが、場内のLED化が進んでいるためLEDへの交換が完了すれば、その後は廃蛍光灯は発生しない。
	(y) 廃蛍光灯	0.03	0.04	0.01	
木くず	(z) 木製パレット	30.76	35.37	4.61	粉末製造の増産計画に伴いこれらの廃棄物発生量も増えたと推定。
汚泥	(aa) グリストラップ	0.25	0.29	0.04	現状の調理方法では発生量の削減は難しい。
	(ab) 事業所敷地廃土	350.79	71.43	-279.36	
廃油	(ac) 廃食用油	0.22	0.25	0.03	令和6年度は設備投資の集中により大量に発生したが、令和7年度は1/5程度に抑制される見込み。